

令和3年度 第2回

# 恵庭市国民健康保険運営協議会

## 議 事 録

令和3年12月6日(月) 16時30分開会  
恵庭市役所 3階 301・302会議室

## 令和2年度 第2回 恵庭市国民健康保険運営協議会

### 1. 日時

令和3年12月6日（月）16時30分～16時45分

### 2. 会場

恵庭市役所 3階 301・302会議室（恵庭市京町1番地）

### 3. 出席者

【運営協議会委員】（10名出席）

#### （1）公益代表

宮 利徳（会長）、松島 緑（会長代行）、新岡 知恵

#### （2）被保険者代表

城生 康裕、神田 美佐子、大貫 司

#### （3）保険医又は薬剤師代表

平中 良治、貝嶋 光信、島田 直樹

#### （4）被用者保険等保険者代表

鈴木 篤

【事務局（恵庭市）】

副市長、保健福祉部長、保健福祉部次長、国保医療課長、各担当主査

### 4. 議事録署名委員

新岡 知恵（公益代表）、大貫 司（被保険者代表）

### 5. 協議事項

令和4年度 国民健康保険税率について

### 6. その他

### 7. 閉会

## 1. 開会

### ○保健福祉部次長の進行により開会

委員の皆様には、何かとご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。

只今より、国民健康保険運営協議会を開催いたします。

## 2. 副市長挨拶

### ○横道副市長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、師走の大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から市政全般及び国民健康保険事業に対しまして、ご理解とご協力を頂いておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

恵庭市における新型コロナウイルス感染症につきましては、10月以降感染者が発生していない状況でございますがオミクロンという変異株が新たに発生したということで、今後も注意が必要と思っております。

さて、本日の運営協議会は、先月15日に、北海道より「仮係数による令和4年度国保事業費納付金」が示されたことを受けて、本市における「令和4年度国保税率について」のご協議をお願いするところです。新型コロナウイルス感染症の影響により診療控えが続いておりましたが、回復の兆しが見えている状況であることから、医療費は増加傾向となっている他、世帯平均所得の減少、離職者の増加に伴いまして国保加入者の増加等、今後の動向が推測しづらい状況が続いていますことから、令和4年度においては、それらを踏まえた国保税率の設定が必要となってきます。

本日は皆様より、忌憚のないご意見を伺い、令和4年度予算編成に着手したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 3. 会長挨拶

### ○宮会長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。

今ほど、副市長のご挨拶の中にもございましたが、本日は、令和4年度国民健康保険税率についての協議でございます。次年度の税率検討をするにあたり、北海道へ納める国保事業費納付金及び標準保険税率について、北海道より仮係数による通知がございました。それを元に計算をした来年度の保険税率案について事務局より説明がありますので、委員各位の慎重な協議をお願いいたします。

また、本日の議事運営について、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○保健福祉部次長

それでは、これ以降の進行は、運営協議会規則第5条の規定により、議長は会長が行うこととなっております。会長、よろしくお願いいたします。

4. 議事録署名委員の選出

○宮会長

それでは、早速協議に入りたいと思います。恵庭市国民健康保険運営協議会規則第11条の規定により、議事録署名委員2名を置くことになっております。議事録署名委員は、私からご指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

ありがとうございます、それでは指名させていただきます。本日の議事録証明委員は新岡委員、大貫委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入らせていただきます。協議事項「令和4年度国民健康保険税率について」事務局より説明をお願いします。

5. 協議 令和4年度 国民健康保険税率について

○国保医療課長より説明

最初に、お手持ちの資料について確認いたします。

事前に皆様に送付いたしました、協議事項でございます「令和4年度国民健康保険税率について」と本日お配りしております「令和3年度国民健康保険団体連合会石狩地方支部運営協議会委員研修会資料」の2種類でございます。

本日お配りする資料であります、石狩管内市町村の国保運営協議会委員様を対象に実施される研修会資料となります。例年であれば、10月頃に札幌市で開催されており、本市からも毎年何名かの委員様にご出席いただいておりますが、今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から資料のみの配布となったものでございます。

資料の内容といたしましては、北海道の医療費等を全国区で比較した資料や、北海道内各市町村の医療費等の比較した資料、保険者努力支援制度の概要、北海道国保連合会が行っているヘルスサポート事業等に関する資料となっております。こちらにつきましては後程ご確認願います。

また、ご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせいただければと存じます。

それでは、協議事項であります「令和4年度国民健康保険税率について」ご説明させていただきます。

なお、説明は国保医療課管理担当主査からご説明申し上げます。

○国保医療課管理担当主査より説明

早速ではありますが、協議資料として配布しております「令和4年度国保事業費納付金の試算結果について」をご説明させていただきます。

始めに、国民健康保険制度は平成30年度より広域化となり、財政責任の主体は北海道となりました。

令和4年度予算編成は広域化5度目の予算編成となります。

広域化後の国保税率は、北海道から示された国保事業費納付金を支払うことが出来る税金を確保することが条件であり、同じく北海道から示される「標準保険税率」を参考に設定することとされています。

11月15日に、国の予算編成により変動する係数を仮に設定した令和4年度国保事業費納付金が北海道より示されましたので、これに基づき令和4年度の「国保税率」について報告いたします。

項目1の(1)「国保事業費納付金の試算結果」をご覧ください。

本市が令和4年度に北海道へ支払う「国保事業費納付金」は約16億1,799万円と試算されました。

増額の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に日常を取り戻しつつある現状を考慮し、今後の受診、治療者の回復等が想定されることや、高齢化の進展等の影響により、一人当たり診療費が、道全体として増加傾向にあることを前提とし、納付金が推計されたことから、前年比プラス約1,428万5千円と納付金が増額となりました。

続きまして、(2)「標準保険税率の試算結果」をご覧ください。

当市の現行税率と道から示された標準保険税率：市町村算定方式を試算し比較した結果、現行税率が標準保険税率(市町村算定方式)を若干上回っていることから、現行税率のままでも、納付金を収めるために必要な税金を確保することが可能であることが期待できます。

次に、資料裏面をご覧ください。

「項目2 令和4年度国民健康保険税率改正について」ですが、当市の現行税率と道で示された標準保険税率(市町村算定方式)を用いて、令和4年度国保税の賦課総額を基に試算し比較した結果、現行税率のままで約3,011万3千円の増額が見込まれました。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、不確定な要素が多数あるものの、現行税率を据え置いたままでも、令和4年度の国保事業費納付金を納付するために必要な税金は確保できるものと考えております。

以上の結果から、令和4年度において、納付金算定結果に基づき、税率改正は行わなくても良いものと考えております。

資料の説明は以上となります。

○国保医療課長より説明

今後の予定でございますが、現在、今回示されました納付金を基に、国保税率は据え置いた状態で令和4年度予算編成を進めております。年内には予算編成案の作成を概ね完了いたします。年明け1月中旬に北海道から確定計数による納付金および標準保険税率が示されます。1月に示された数値に大きな差が無い場合は、そのまま予算案とし、3月上旬に再度皆様へお諮りする予定です。令和4年度の国保税率についての説明は以上となります。

○宮会長

これまでの説明につきまして、委員の皆様から質疑がございましたら、よろしくお願いいたします。

<質疑なし>

質疑がございませんでしたので、協議事項、「令和4年度国民健康保険税率について」お諮りいたします。事務局の説明の通り、今後進めさせて頂くということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは協議事項は承認されました。

6. その他

○宮会長

その他につきまして、皆様からの質疑はございませんか。

<質疑なし>

他になければ、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと思っております。

委員各位の慎重なご協議と議事運営に対するご協力に対し、感謝申し上げます。ありがとうございました。